

第2次甲賀市多文化共生推進計画の見直し（案）にかかるパブリック・コメントの実施結果について

意見提出期間	令和8年5月1日（金）～令和8年5月31日（月）		
意見提出者数	7人	意見件数	23件

意見は、原文掲載としています。

No.	該当ページ・行	該当箇所	ご意見	ご意見に対する市の考え方	修正の有無	同人人物
1	全体	全体	見直し案について、基本的な方向性には賛同いたします。 但し、企業に求められる役割が多岐にわたっており、特に中小企業にとっては実務的負担が大きくなる可能性があると考えられます。その為、以下の点について配慮・充実を検討頂ければ幸いです。 ・企業負担を踏まえた段階的な実施や支援制度(助成・補助等)の拡充 ・通訳、翻訳支援や多言語資料など外部支援体制の強化及びその周知(一般的な内容だけでなく製造業にフォーカスしたものを含む) ・企業が無理なく対応できる柔軟な運用の確保	本計画の見直しにおいて、各実施主体(市民・地域・各種団体・企業・行政)を明記し、取組内容に対するそれぞれの役割と具体例を記載しました。 外国人市民を雇用する企業・事業所に関しましては、外国人従業員への情報提供、地域活動への参加促進、日本語を学ぶ機会の提供といった外国人従業員の就労環境の整備を挙げています。 市では外国人材の受入・定着を図るため、企業を対象とした外国人材受入セミナーや外国人に配慮した就職フェアを行っているほか、甲賀市多文化共生センターを通じて、生活に係る多言語情報の発信、日本語教室(企業への派遣を含む)、通訳・翻訳支援制度の構築または地域住民と外国人市民をつなぐイベント等を実施しております。 なお、上記取組について、いただいたご意見を踏まえ、企業や関係機関と連携し、ものづくりに携わる企業・外国人従業員に対し、より実効性のある支援のあり方を検討してまいります。	無	
2	全体	全体	甲賀市在住の日本人、外国人、両方このような取り組みがあることを知らない人が多く、みんなに浸透させるべきだと思う。 日本の特に高齢の方は外国人に対して、偏見がある。知らないから、触れ合っていないから怖いのだと思う。お互い交流して、理解を深めていくべきだと思う。 日本人、外国人とも楽しめるイベントをたくさんしてほしい。	本計画の取組内容をスムーズに実施するため、市民に内容をご理解いただくことは重要であると考えております。 そのため、すべての年代の方の理解を深めるため、区・自治会、自治振興会・まちづくり協議会、学校等に出向いて説明する場を設けるとともに、5言語に翻訳している計画を活用し、外国人市民が集まる場などで説明を行い、本計画の周知に努めてまいります。	無	
3	全体	全体	Com ilustracoes mais amplas talvez fique mais facil a separação de lixo, muitas vezes quando tive dúvidas nem o próprio responsável do bairro conseguiu ajudar. ごみの出し方について、大きなイラストがあれば、ゴミの分別ももっと簡単になるかもしれません。昔、自分が分別方法が分からなかった時、地域の方が説明するのに困っておられました。 Com relação a segurança das nossas crianças, tanto a escola como os colaboradores precisam estar cientes das diferenças de crença, cultura e diculdades de adaptação, sempre procurar ouvir o sentimento e pensamento da criança para depois auxiliar e proteger. 子どもたちの安全に関しては、学校も職員も、宗教や文化の違い、適応の難しさなどを理解し、子どもたちを助けたり守ったりする前に、常に子どもの気持ちや考えに耳を傾けるように努める必要があります。 Interagir com os mais velhos procurando mostrar que precisamos saber para aprender, se nao conseguimos na comunicação achar alguma forma de ter um bom convívio tanto no bairro como na empresa precisa ter respeito para ter bom convívio. 近隣住民と交流し、学びたいという姿勢を示すことが大切です。もし意思疎通が難しい場合は、地域や職場で良好な関係を築く方法を見つけましょう。良好な共生には、互いへの敬意が不可欠です。	ご意見のとおり、外国人市民に甲賀市の生活ルールを伝えること、市民が多文化に関する理解を持つこと及び互いに尊重し良好な関係を築くことは多文化共生を進めるにあたって、重要であると考えております。 市では、外国人市民にごみの捨て方を伝えるために、ごみのカレンダーを6言語(ポルトガル語、ベトナム語、英語、スペイン語、中国語、韓国語)に翻訳し、ホームページに掲載するとともに、転入手続き時に配付しています。 また、今年度より、外国人市民を対象とした生活オリエンテーションを実施し、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりに引き続き取り組んでまいります。	無	

No.	該当ページ・行	該当箇所	ご意見	ご意見に対する市の考え方	修正の有無	同人人物
4	その他	その他(多文化共生に係る事業のPR)	しゃべりばスマイルで話し合いの、あるいは日本への入口として皆さんに参加していただきたい。	甲賀市多文化共生センター事業の「しゃべりばスマイル」は、日本人市民と外国人市民が気軽に語り合える大切な場であるため、多くの方が参加されるよう周知に努めてまいります。	無	
5	全体	全体	甲賀市まちづくり基本条例第2条の定義で市民、市長等、の定めがありますが、本計画の市民も条例の定義や条文中の市民との整合性を図る必要(詳しくは比較・検討しております。)があるので申し訳ありません。)があるのではないのでしょうか。	ここでいう市民とは、国籍に関わらず、甲賀市まちづくり基本条例に示されたように「市内に居住する人、市内に通勤若しくは通学する人又は市内で事業若しくは活動を行う個人、企業、事業所若しくはその他の団体」を指しています。	無	同人人物 意見1
6	3・27	第1章 これまでの取組 と今後の課題	課題の最後「深刻なケースが増加」とあるが、具体的な内容は	違法建築、違法駐車、騒音などの相談が寄せられています。 市と関係機関が連携して多言語での注意喚起の資料作成や訪問を行い、引き続き啓発をしてまいります。	無	同人人物 意見2
7	4・22	第1章 これまでの取組 と今後の課題	課題(2)に対応した取り組みはどれですか	外国にルーツをもつ児童生徒の受入れ方法や各種団体の役割分担が不明確である課題に対し、市は2025年度にそれぞれの実施主体の役割を明確にし、学校生活への適用や学習支援の充実を図るため、「外国にルーツをもつ児童生徒の学校受入れの手引き」及び「日本語指導ガイドライン」を作成しました。これらの資料を活用し、スムーズな受入と適切な日本語教育の指導を目指します。	無	同人人物 意見3
8	5・7	第1章 これまでの取組 と今後の課題	成果に中学生交流事業を入れ、令和8年度派遣事業なしはおかしい	「多文化共生社会に向けた意識啓発」の成果に中学生国際交流事業を実施し、相互理解に努めた旨を記載していますが、同時に課題として、「今日的な国際交流のあり方を再考する時期を迎えている」旨も記載しています。 中学生国際交流事業において、見直しを行う時期を設けるため、令和8年度の派遣は休止することとしています。なお、受入に関しては通常通り実施しています。	無	同人人物 意見4
9	9・15	第2章 基本目標と取組 内容	①「外国人市民も地域で暮らす市民であるとの意識を高めるため」という文言を「共に生きる」「共に生活する」市民としてはどうか ②表中①新しい姉妹都市交流への転換とあるが具体的にどのような形をイメージしているのか	①外国人市民を「いつか帰る人」、「地域と関わりがない人」と捉えるのではなく、「外国人市民も地域で暮らす市民」という表現を使用しています。 ②姉妹都市交流について、協定に基づく相互の文化・教育・芸術・経済など幅広い交流のあり方を検討してまいります。なお、新しい姉妹都市交流ではなく、既存の交流事業の見直しであるため、取組名を分かりやすい表現に修正します。	有	同人人物 意見5
10	10	第2章 基本目標と取組 内容	表中 対象者：市民のなかで ①「近隣住民」という文言を「地域住民」としては(近隣よりも広域に) ②市民と地域の区分けが難しいが 地域では文化祭や運動会などの行事の案内、回覧板、掲示板も「やさしい日本語」で情報発信をする	①区・自治会活動(納涼祭、文化祭、一斉清掃)などへの参加を促すことが目的であり、広域ではなく、近くに住んでいる住民を示しているため「近隣住民」としています。 ②行事や回覧板等のやさしい日本語での情報発信については、14ページの表の中の地域の役割に記載しています。	無	同人人物 意見6

No.	該当ページ・行	該当箇所	ご意見	ご意見に対する市の考え方	修正の有無	同人人物
11	11・3	第2章 基本目標と取組 内容	外国人キーパーソンや表中のの外国人コミュニティリーダーについては、リスト化、可視化が必要。 つながり図鑑の作成も検討。	人材の掘り起こし、育成、可視化(リストの公開、つながり図鑑の作成等)とあわせ、通訳・翻訳登録制度の構築に努めてまいります。	無	同人人物 意見 7
12	16・4	第2章 基本目標と取組 内容	「福祉、医療、介護、防災」→保健を加筆（他のページとの整合性）	「保健」を加筆します。	有	同人人物 意見 8
13	16	第2章 基本目標と取組 内容	下表中 ①対象者:市民のうち 「日本におけるゴミ出し」→「地域におけるゴミ出し」に変更 ②対象者:地域 の2項目目「…により、地域住民が暮らしやすいルールづくりに努めます。」の 地域住民→外国人・地域住民が共に に変更	①「地域におけるゴミ出し」に変更します。 ②外国人も地域住民(地域の一員)であるため、原案のとおりとします。	有	同人人物 意見 9
14	17	第2章 基本目標と取組 内容	下表中 ①対象者:市民のうち 「日本人市民」に違和感 外国人市民・日本人市民の区分の如何、分断ではなく共生・融和 ②空き家を活用した交流の場、居場所はどうか:具体策か(?)	①本計画7ページの脚注に、日本人市民、外国人市民を区分する理由を記載しています。この区分は、支援ニーズや課題の違いを把握し、施策を設計するためであり、実態把握のための区分であります。 ②「空き家を活用した交流の場、居場所」について、今後の取り組みの参考にさせていただきます。	無	同人人物 意見 10
15	18	第2章 基本目標と取組 内容	下表中 対象者:地域 の役割及び具体例に「子ども食堂」を通した交流を入れては	「子ども食堂を通した交流」について、今後の取り組みの参考にさせていただきます。	無	同人人物 意見 11
16	20・2	第2章 基本目標と取組 内容	①(5) 医療(保険)・保健・福祉サービスの充実」に介護も必要では。全体的に統一が必要 下表中 ②対象:市民のうち 「病院への同行支援」とあるが、行政で上記ができる市民向け研修や育成が必要ではないか	①介護、障がい、こころの健康等は福祉サービス(社会福祉)の一部であると認識しており、こちらの制度に関する情報提供、福祉関係機関との連携は取組内容に含まれています。 ②令和8年度の甲賀市多文化共生センター事業の一環として、コミュニティ通訳登録制度の構築を設けており、地域・学校などの通訳に係る人材の育成を行います。今後、医療などの専門分野で通訳できる人材の育成を検討します。	無	同人人物 意見 12
17	21	第2章 基本目標と取組 内容	下表中の所管課(関係課・関係団体)に甲賀市社会福祉協議会も入れるべきでは	所管課(関係課・関係機関)に甲賀市社会福祉協議会を加筆します。	有	同人人物 意見 13
18	22	第2章 基本目標と取組 内容	表中 対象者:市民 の求められる役割及び具体例で日本人市民と外国人市民が協働・協力しなくてはならないのになぜ役割分担するのか	①本計画7ページの脚注に、日本人市民、外国人市民を区分する理由を記載しています。 なお、計画に記載している具体例は、参考にできるものとして例を挙げており、各取組において、日本人市民・外国人市民がそれぞれができること、協働してできることを実施して頂きたいと考えています。 ついは、具体例を「日本人市民と協働し、災害時のボランティア活動に関わります。」に変更します。	有	同人人物 意見 14

No.	該当ページ・行	該当箇所	ご意見	ご意見に対する市の考え方	修正の有無	同人人物
19	7・1～10	第2章 計画の対象者	意見1 計画・パブリックコメントの周知方法について 【対応箇所】パブリック・コメント実施案内「周知方法」／計画案 p.7 行1～10(計画の対象者・推進体制) 現在の周知方法では、多文化共生や国際交流に関心のある層、または強い意見を持つ層には届きやすい一方で、一般市民、自治会・区、学校、企業、子育て世代、当事者である外国人市民には十分に届いていない可能性があります。多文化共生は地域全体に関わる課題であるため、関心層以外にも届く周知が必要です。 提案 ・自治会・区・まちづくり協議会の回覧板、掲示板、集会等での周知を標準的な方法として位置づけること ・職場、学校、スーパー、地域施設等、外国人市民が利用する場所で多言語告知を行うこと ・QRコードを活用した多言語意見フォームを整備し、読み書きが苦手な人にも意見を出しやすくすること	今回、市では計画を5言語に翻訳するとともにQRコードを活用した意見フォームを整備しました。また、パブリック・コメント実施期間中に当事者である外国人市民や一般市民に呼びかけ意見交換会を行いました。 今後、策定された多言語版計画を外国人市民が利用する場所で配置するとともに、外国人コミュニティのリーダーを活用し、周知に努めてまいります。	無	同人人物 意見1
20	11・1～8 13・7～15 16・14～	第2章 基本目標と取組内容	意見2 転入時の生活オリエンテーションと相談先への橋渡しについて 【対応箇所】計画案 p.11 行1～8(外国人コミュニティリーダーの育成)、p.13 行7～15(生活オリエンテーションの実施)、p.16 行14～(生活ルールの地域共有) 生活オリエンテーションや外国人コミュニティリーダーの育成は重要な取組ですが、転入時に「誰に相談できるのか」「住む地域では何に気をつけるのか」までつながらなければ、実際の地域生活には結びつきにくいと考えます。ゴミ出し、騒音、回覧板、自治会費、防災訓練等は地域ごとの運用差も大きく、冊子やHPだけでは伝わりにくい面があります。 提案 ・転入時の来庁形態(勤務先帯同か、本人・家族のみか)を把握し、実態に応じた案内方法を設計すること ・転入手続き時に、地域生活の基本を口頭で説明するミニオリエンテーションを行い、多言語資料を手渡しすること ・居住地域の自治会・区・地域市民センター、多文化共生センター、外国人コミュニティリーダー等につながる体制を作る(例:連絡先カードを作成。) ・コミュニティリーダーについては、目標人数、対象地域・言語、役割範囲、謝礼・交通費等を明確にし、過度な負担が一人に集中しない仕組みにすること	ご意見のとおり、生活ルール等は、冊子の配付やホームページの掲載だけでは、十分ではないと考えています。 そのため、市では令和8年度の甲賀市多文化共生センター事業の一環として、地域(区・自治会、自治振興会・まちづくり協議会)、企業・事業所及び外国人コミュニティが集まる場所への「生活オリエンテーション出前講座」を実施することとしています。 また、生活オリエンテーション動画(入管庁制作)のQRコードを生活ガイドブックに掲載し、転入手続きを行っている間に視聴いただくようにします。 なお、今年度、甲賀市に特化したオリエンテーション動画の制作も予定しています。	無	同人人物 意見2
21	9・4～16 11・9～	第2章 基本目標と取組内容	意見3 「顔見知り」をつくる地域交流の場づくりについて 【対応箇所】計画案 p.9 行4～16(多文化共生の意識定着と社会参画の促進)、p.11 行9～(地域活動への参加・参画) 制度や情報提供の整備に加え、日常の中で顔見知りの関係をつくることが重要です。直接話したことがない相手を「外国人」として一括りに見ると、小さなトラブルが過剰に受け止められたり、一部の問題が全体の印象として語られたりするおそれがあります。地域行事やイベントは、外国人市民の定住意識を高めるだけでなく、日本人市民が地域の魅力を再発見する機会にもなります。 提案 ・祭り、清掃活動、防災訓練等に参加しやすいよう、多言語案内と「つなぎ役」を配置すること ・外国人市民が経営する店舗・飲食店を紹介する「地域でつながる店マップ」等を作成し、日本人市民にも情報発信すること ・国際交流フェスティバル等を単発のイベントにとどめず、出店者と来場者が継続的につながれる仕組みを設けること	多文化共生の意思定着と社会参画の促進は多文化共生事業を進めるにあたって重要だと考えており、本計画において、上位の基本目標としています。 取組の対象者とそれぞれの役割に、行政として「多文化共生の意思定着に向けた政策を進め、リソースを効果的に配分します。」と記載しており、外国人市民が地域行事により参加・参画しやすくなるようお願いしたご意見を参考に、各国際交流イベントにおいて、様々なつながりが生まれるよう甲賀市国際交流協会と連携し、工夫して実施します。	無	同人人物 意見3

No.	該当ページ・行	該当箇所	ご意見	ご意見に対する市の考え方	修正の有無	同人人物
22	5・20～23 18・1～8	第2章 基本目標と取組 内容	意見4 外国にルーツをもつ子どもの学習支援・進路支援について 【対応箇所】計画案 p.5 行20～23(学校現場の課題)、p.18 行1～8(充実した学習機会の提供) 私は放課後学習支援教室にて講師をしています。放課後学習支援教室や土曜日の支援教室などの取組は素晴らしいと感じています。一方で、ボランティアの確保・継続、対応可能範囲や、学校との情報共有には課題感も感じています。 放課後教室が、子どもおよび保護者の大切な居場所・相談場所として機能している一方で、持続可能な運営への不安や、小学校との連携・中学校進学以降のスムーズな連携はなされていないと感じます。土曜日の支援教室や、小中学校への情報連携ができればよいと感じます。 また、服装、髪型、ピアス、タトゥー、香水など、文化や家庭の価値観の違いが学校生活のルールと摩擦を生む場合もあります。一律に認める／認めないではなく、学校生活のルールや理由を丁寧に説明しつつ、文化的背景も踏まえて個別に調整できる体制が必要です。 提案 ・学校、多文化共生センター、保護者が、本人・保護者の同意を前提に学習状況や困りごとを共有する仕組みを検討すること ・支援教室の人材確保について、大学・短大・高校、定年退職者、地域人材等との連携を計画に位置づけること ・進路ガイダンスの開催回数、対象学年、内容を具体的に示すこと ・学校生活上の文化差について、学校が単独で判断するのではなく、多文化共生センター、多文化支援コーディネーター、学校教育課等が連携して対応すること	近年、家族帯同等により、日本語指導が必要な外国にルーツをもつ子どもが増加傾向にあるとともに、国籍、在留資格、文化背景等も多様化しています。この状況を踏まえ、市は令和7年度に「外国にルーツをもつ児童生徒の受入手引き」及び「日本語指導のガイドライン」を作成しました。 文化背景を考慮した学校全体の受入体制の整備、日本語の指導方法、放課後学習支援教室などの支援機関との連携について記載しています。 今後、いただいたご意見も参考にしながら、手引きをもとに、関係機関を交えて外国にルーツをもつ児童生徒・保護者の支援のあり方について検討してまいります。	無	同人人物 意見4
23	2・16～19 23・1～8	第2章 基本目標と取組 内容 計画の指標と進行管理	意見5 計画全体の具体性・実効性について 【対応箇所】計画案 p.2 行16～19(計画の進捗管理)、p.23 行1～8(計画の指標設定と進行管理) 本計画は方向性として重要ですが、各取組において「実施する」「検討する」といった記述にとどまり、実施時期、担当主体、実施規模、成果確認の方法が見えにくいものがあります。計画を実効性あるものにするため、以下の点を求めます。 ・新規取組ごとに、「誰が・いつまでに・どの程度・どこで実施するのか」を示すアクションプランを公開すること ・成果指標の現状値・目標値に加え、中間年(令和9年度)の通過目標を設定し、進捗を可視化すること ・点検結果を市民にわかりやすく公開し、外国人市民・日本人市民双方から定期的に意見を聴く仕組みを設けること	本計画の取組の具体的な事業内容や指標の達成状況(各年度)について、取組内容の進捗管理表を作成し、市ホームページにて公開しています(甲賀市多文化共生推進委員会 会議資料)。また、進捗管理について、甲賀市国際交流協会をはじめ、外国人を雇用する企業、社会福祉協議会、民生委員、日本語教育に携わる大学教員、外国人コミュニティのリーダーなどの有識者で構成する委員会において意見等をいただくとともに、日本人市民・外国人市民を対象としたアンケート調査を通して、困りごとや必要とされる支援を把握し、事業提案の参考にさせていただいています。 なお、今回の見直しに伴い、新たな進捗管理表(アクションプラン)を作成し、ホームページにて公開する予定です。	無	同人人物 意見5